

意見1 小野、岡津古久地内における公共交通の利便性向上について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) 岩田・町屋・竹の内自治会、堀合自治会、岡津古久自治会</p> <p>■玉川地区は、市内15地区のうち、15歳未満の年少人口の割合は市内で2番目に低く、65歳以上の老年人口の割合は市内で3番目に高い地域であり、少子高齢化の傾向にある。(令和元年10月1日現在 住民基本台帳に基づく人口)</p> <p>平成22年1月まで「厚木バスセンター」から「小野橋ゆき」のバスの運行があったが、終点となっていた場所の土地利用の変更のため、使用ができなくなり廃止になった。</p> <p>現在は、小野橋バス停と小野宮前バス停が最寄りのバス停となり、遠い方では、自宅からバス停まで約1.5kmの距離がある。</p> <p>現状では、家族の協力により自家用車を使用しての移動となるが、今後、高齢化がより進むこともあり、現状のままでは通学、通勤、買物など日常生活に対して不安を感じる。</p> <p>日常生活に必要な移動手段として、バス路線の延長をバス事業者に要望することや市としてコミュニティバスの運行を検討してもらいたい。</p>	<p>■路線バスの延長については、土地の問題や採算性などの理由により廃止された経緯があることから、バス事業者による路線の延長は難しいものと考えられますが、地域から要望があることは伝えていきます。</p> <p>コミュニティ交通の導入に当たっては、その地域における高齢化率などの居住状況、スーパーや医療機関などの施設の立地状況、地域移動ニーズなどを十分に把握した上で、その地域の特性に合ったものとして、継続性のある運行システムとしていく必要があると認識しています。</p> <p>今後については、高齢社会に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造と、地域包括ケア社会の実現に向け、本市の路線バスネットワークを考慮しつつ、現在、策定を進めている(仮称)総合都市交通マスタープランの中で検討し、福祉部局とも連携し取り組んでいきます。</p> <p>また、直接的なものではありませんが、市外にお住まいの子世帯の方が、親世帯との近居・同居のために、市内に住宅を取得等する場合の費用の一部を補助する制度もありますので、今後も、互いに支え合えるまちづくりの実現に向けて、制度の周知に努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■路線バスの延長については、御要望をバス事業者に伝えましたが、需要が見込めないと運行再開は難しいとの回答でした。</p> <p>高齢者の移動支援については、令和2年度末に策定予定の「交通マスタープラン」や「コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」にコミュニティ交通導入計画を位置づけ、令和3年度から施策展開していきます。</p>	【まちづくり計画部】 都市計画課、 住宅課

意見2 小野地内「中屋橋バス停」乗降場所の設置について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) 中屋・榎田・桐山自治会</p> <p>■七沢方面から本厚木駅方面に向かう「中屋橋バス停」について、現在、バス乗降場所が存在していない。</p> <p>このバス停は地元の方は利用するが、近隣の介護老人福祉施設や医療機関に訪問する方は、知らずに離れたバス停を利用し、乗降場所のない中屋橋バス停を利用する方は見受けられない。</p> <p>また、地元の方でバスに乗車する場合は、中屋橋の歩道側で待ち、雨風をしのぐ場所もなく、路線バスが停車すると橋の入口をふさぐ状態になり、一般車両の通行にも支障をきたしている。</p> <p>該当路線の前後のバス停(玉川農協前、小野橋)は、玉川の河川側に切り出した形で乗降場所を設置している。バス事業者等との調整が必要かと思うが、安心・安全に利用できるようバス乗降場所の設置をしてもらいたい。</p>	<p>■中屋橋バス停については、七沢方面に向かう停留所側の歩道にバスポールと乗降場所が設置されていますが、本厚木駅方面に向かう停留所側には、御指摘のとおり適当な場所がなく設置されていないのが現状です。</p> <p>バス利用者にとって、本厚木駅方面側にも安全な乗降場所がある方が望ましいことは認識していますが、乗降場所を設置するには、河川管理者や道路管理者、また、警察の了解が必要となることから、関係者と協議していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中屋橋バス停への乗降場所等の設置については、バス事業者や道路管理者(市道路管理課)、河川管理者(県厚木土木事務所許認可指導課)、交通管理者(厚木警察署)と協議を進めていますが、それぞれの管理者の設置基準等を満たすのは困難な状況です。</p> <p>なお、当バス停は、令和2年12月の国土交通省の通知により、安全性確保の検討が必要なバス停と判定されたことから、今後の対応について、引き続き、関係者と協議していきます。</p>	【まちづくり計画部】 都市計画課